

鹿児島県における令和4年産でん粉原料用さつまいもの生産状況などについて

鹿児島県さつまいも・でん粉対策協議会

【要約】

鹿児島県における令和4年産さつまいもの生産量は21万トン（前年産比110%）で、このうち、でん粉原料用さつまいもの生産量は5万3500トンであった（同73%）。

はじめに

鹿児島県におけるさつまいもは、本県普通畑の約2割に作付けされており、夏場の土地利用型作物として、輪作体系や防災営農の面から重要な作物として位置付けられている。また、でん粉や焼酎などの原料用をはじめ、青果や菓子（加工）用として幅広く利用されており、地域経済を支える面からも重要な作物である。

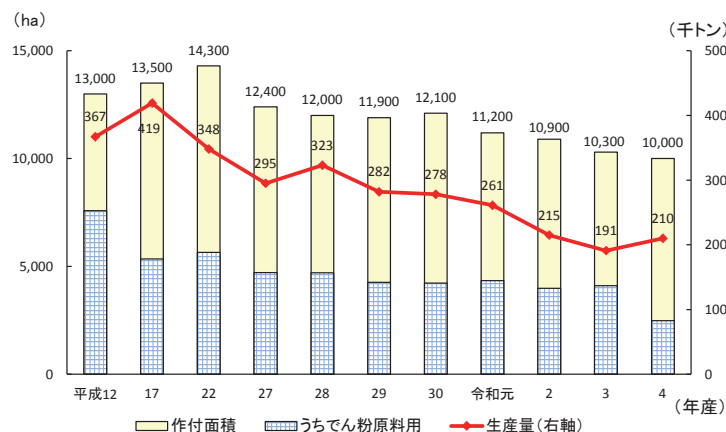
本稿では、令和4年産原料用さつまいもの生産状況やでん粉工場の原料確保、当協議会における生産振興に向けた取り組みについて報告する。

1 令和4年産さつまいもの生産状況

（1）作付面積

令和4年産の作付面積は、農業者の高齢化に伴う労働力不足やサツマイモ基腐病（以下「基腐病」という）発生の影響などにより、昨年より300ヘクタール減少し、1万ヘクタール（前年産比97%）（図1）となったものの、全国の作付面積3万2300ヘクタールのうち約3割を占め、全国第1位となっている。このうちでん粉原料用は、県全体の約25%を占める2490ヘクタール（同61%）で栽培されている。

図1 鹿児島県におけるさつまいもの作付面積、生産量の推移



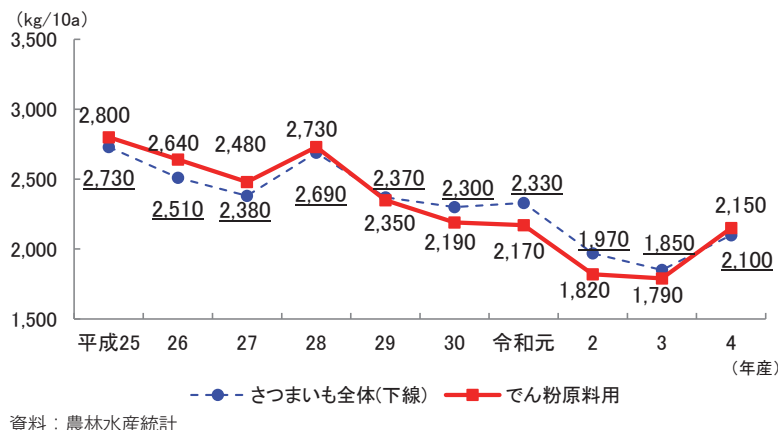
資料：農林水産統計

(2) 生産量

令和4年産のさつまいもは、作付面積が減少したものの、基腐病の抵抗性品種への切り替えや防除対策の実践など、基腐病菌をほ場に「持ちこまない」「増やさない」「残さない」3つの対策の総合的な取

り組みが進んだことから被害が減少し、また、おおむね天候に恵まれ、いもの肥大が順調に進んだことから、生産量は21万トン（前年産比110%）となり、10アール当たりの収量は、2100キログラム（同114%）となった（図2）。

図2 鹿児島県におけるさつまいもの10アール当たり収量の推移



(3) 用途別生産量

鹿児島県におけるさつまいもの用途は、でん粉原料用と焼酎原料用が全体の約7割を占めており、令

和4年産におけるでん粉原料用の生産量は、全体の25%となる5万3500トン、焼酎原料用は、全体の47%の9万8814トンとなっている（表）。

表 鹿児島県におけるさつまいもの用途別作付面積および生産量

(単位：ha、トン)

年産	区分	でん粉原料用		焼酎原料用		その他		合計	
		作付面積	生産量	作付面積	生産量	作付面積	生産量	作付面積	生産量
R3		4,110	73,600	4,380	91,115	1,810	25,885	10,300	190,600
R4	(構成比)	2,490 (25%)	53,500 (25%)	4,617 (46%)	98,814 (47%)	2,893 (29%)	57,686 (27%)	10,000 (100%)	210,000 (100%)
R4/R3		61%	73%	105%	108%	160%	223%	97%	110%

資料：農林水産統計、鹿児島県調べ

注：四捨五入の関係により、構成比の合計が100%にならないものもある。

2 でん粉工場の原料確保

鹿児島県内のさつまいもでん粉工場は、主産地である南薩、大隅、種子島地域を中心に、農協系2工場、民間11工場の計13工場が操業している。令和4年産のさつまいもの生産量は、前年産から10%

増加したものの、でん粉原料用さつまいもは、前年の73%と減少し、計画数量の確保には至っていない状況である。

これは、基腐病発生の影響に加え、他の用途におけるさつまいものニーズの高まりによる販売価格高騰から、でん粉原料用からその他の用途向けに移行

したことなども要因と考えられ、でん粉工場は安定的な原料確保が課題となっている。

3 生産振興に向けた取り組み

(1) 用途別原料確保対策

本協議会では、でん粉工場や焼酎メーカーに対し次年度産のさつまいもの需要量調査を行い、毎年3月に「地域別の原料用さつまいもの需要希望量」としてとりまとめ、地域段階において情報共有し、需要に見合った計画的な生産を推進している。

また、令和5年5月には、本県さつまいもの安定的な原料確保を図るため、関係者による意見交換会を開催し、でん粉工場と焼酎会社が協調して、契約取引を進めることや基腐病対策を生産者に周知することを申し合わせたところである。

この他、でん粉原料用として出荷を予定している生産者に対しては、独立行政法人農畜産業振興機構鹿児島事務所の協力のもと、国の支援制度（品目別経営安定対策）（図3）などを周知しており、令和6年度に向けても同様の取り組みを行うこととしている。

図3 品目別経営安定対策のチラシ

令和5年度でん粉原料用さつまいもの生産・出荷を予定される皆様へ

国は、でん粉原料用さつまいもの生産者を支援するため、でん粉原料用いも交付金による支援を行っています。支援を受けるためには

- ①一定の要件を満たす生産者であり
- ②でん粉工場(※)と事前の売渡契約を結んだ上で
- ③毎年7月末までに(独)農畜産業振興機構(alic)に申請する

手続きが必要です。(注)JAのでん粉工場に出荷する場合は、JAと売渡契約を結びます。

① 生産者に求められる要件

区分	交付金の対象者要件
B-1	認定農業者、特定農業法人、又はこれと同等な組織など(国庫要件なし)
B-2	収穫面積(注1)の合計が、0.5ha以上の生産者(法人含む)、3.5ha以上の協業組織
B-3	基幹作業(注2)面積が、3.5ha以上の共同利用組織(注3)の構成員(注4)
B-4	B-1、B-2の企業者、又は基幹作業面積が0.5ha以上の委託組織やサービス事業体に基幹作業を委託している者(注4)

(注1) 収穫面積は、作付面積(0種別分に限る)と収穫作業の委託面積の合計から、収穫作業の委託面積を引いた面積(注2) 基幹作業は、育苗、耕起、整地、マルチ、植付け、防除、収穫のいずれか1作業(注3) B-3の共同利用組織は、基幹作業にかかる管理者(オペレーター)を定めている組織(注4) 協業の共同利用や委託に供した実面積(最大の基幹作業の面積)の割合が、生産者の収穫面積の2分の1以上

② 売渡契約の締結 契約に基づき、計画的に出荷を行いましょ！

でん粉工場と売渡契約を結んでいないと、交付金の対象になりません。

※詳しくは、申請の代理人であるでん粉工場やJAにお問い合わせください。

③ 申し込みや出荷の際の注意点

(申し込み時の注意点)

- 完全契約書及び要件書申請書には、でん粉原料用さつまいもとして出荷を予定されているすべての品種名を正確にご記入ください。
- ※品種によっては、交付金単価が異なる場合があります。

(出荷の際の注意点)

- 申し込みをした品種名であることを確認の上、出荷してください。
- 申し込み時に予定していなかった品種を出荷される際には、出荷の前にでん粉工場やJAにご相談ください。

鹿児島県さつまいも・でん粉対策協議会(事務局:鹿児島県産課) 令和5年3月作成

④ 生産者の承継

申請手続きをした生産者の方が亡くなったり、経営から引退することで、他の方が経営の全部又は一部を承継する場合には、手続きが必要で、このような場合には、速やかに、**でん粉工場やJAにご連絡ください。**

なお、毎年9～10月頃に生産者の皆様へalicから、通知はがき(対象でん粉原料用いも生産者要件書自給果実通知書(古イメージ参照))が送付されてきますので、内容に問題がないか、必ずご確認をお願いします。

通知はがきイメージ

【参考】令和5年度でん粉原料用さつまいもの生産者手取り参考価格

項目	参考価格
国からの交付金(免納事業者の場合)	30,290円/原料トン (1.36円/俵*)
国庫事業家の場合	29,550円/原料トン
＜参考価格＞ 44,764円/原料トン (1.679円/俵*)	
※1俵=37.5kgの場合	
でん粉工場が、でん粉販売収入から支払う価格(参考)	14,474円/原料トン (543円/俵*)

(注) 交付金、取引価格は、さつまいもの品種によって異なる場合があります。

【トピック】サツマイモ基腐病対策のポイント

抵抗性品種「こないしん」への転換

「こないしん」は多収で基腐病抵抗性が「ややまのり」で利用品種です。

※栽培期間150日以上を考慮した播付け、適切な肥培管理により、収量を確保しましょう。

苗の消毒

苗消毒は、播付後の初期防除対策として重要で、播付前にも、必ず、苗全体を薬剤で消毒しましょう。

苗の取置き

「材料は播付から5日に満たない程度で発芽し、播種後に行う、播種で発芽させなければ、土壌中に感染源として残ります。播種後発芽しないものを取除く。

鹿児島県センター大島支店(内蔵)3年目の4月4日撮影(大島支店) 鹿児島県産課

資料：鹿児島県さつまいも・でん粉対策協議会

(2) 基腐病対策

基腐病は、沖縄県に次いで、平成30年12月に本県で確認されて以降、令和5年9月14日現在、33都道府県で発生しており、全国的に広がりを見せている。

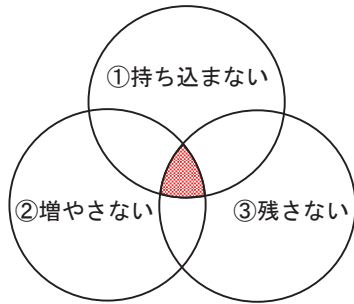
鹿児島県では、基腐病対策を着実に推進していくため、令和4年1月に策定した「鹿児島県サツマイモ基腐病対策アクションプログラム」(以下「アクションプログラム」という)に基づき、ほ場に基腐病菌を「持ち込まない」「増やさない」「残さない」

3つの対策を、関係機関・団体と一体となって総合的に推進しているところである(図4、5)。

本協議会でも、鹿児島県や関係機関・団体と連携して、生産者などを対象に、蒸熱処理装置の活用などによる健全苗の確保や、抵抗性品種の活用、輪作などを推進するために研修会を令和5年8月に開催するなど、令和5年度対策はもとより令和6年度に向けた健全苗と健全なほ場の確保に向けた取り組みを推進しているところである。

図4 「持ち込まない」「増やさない」「残さない」3つの対策

《農薬散布のみの実施など、単一的な対策ではなく『3つの対策』を総合的に実施する》



〈サツマイモ基腐病3つの対策〉

資料：鹿児島県農政部

①持ち込まない

- 健全苗の確保
- ・バイオ苗の利用, 種いもの蒸熱処理, 苗床消毒, 苗消毒など

②増やさない

- 排水対策, 予防防除, 異常株の抜き取り, 抵抗性品種の活用など

③残さない

- 健全農地の確保
- 収穫残さの持ち出し
- 収穫後の耕うんなどによる残さ分解促進など

図5 基腐病対策の防除暦



資料：鹿児島県農政部

おわりに

鹿児島県のさつまいもの生産振興において、基腐病のまん延防止は喫緊の課題であり、基腐病に打ち克つためには、ほ場に基腐病菌を「持ち込まない」「増やさない」「残さない」3つの対策を総合的に推進する必要がある。

アクションプログラム策定後の令和4年産以降、生産者による3つの対策の実践が進んだことにより、基腐病の発生は減少傾向にある。今後とも関係機関・団体と一体となって、さらに基腐病対策を推進し、生産者の安定的なさつまいも生産につながるよう取り組んでまいりたい。